

梅雨です。災害への備えを万全に

問い合わせ 総務課行政係 (☎028218)

大雨などの気象警報は市町村ごとに発表

気象庁では5月27日から、すべての気象警報・注意報を市町村単位で発表しています。

これまでは総社市を含む「岡山県南部」または「倉敷地域」に対して警報や注意報を発表していました。これからは、「総社市」を明示して発表します。

テレビやラジオなどで警報や注意報を放送するとき、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章になるため、これまでどおりの

地域名で放送される場合もあります。

市町村ごとの警報や注意報の詳細な内容は、気象庁のホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/>) や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト (<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>) に掲載される予定です。詳しくは、岡山地方気象台防災業務課 (☎086-223-1334) まで。

自主防災組織の結成と防災意識を

市では、大規模な災害に対して、最も素早く、そして組織的に活動できる「自主防災組織」の結成を促進しています。

町内会を基本単位とした自主防災組織は、地域の皆さんが協力して活動することで、被害を最小限に食い止める大きな力になります。各地域で自主防災組織の結成

を検討してください。その際は、市も結成のお手伝いをしますので、ご連絡ください。

日ごろから防災意識をもつことも大切で、家庭や地域での話し合いをもち、防災ハンドブックやハザードマップで避難場所や避難経路、非常持出品を確認しておきましょう。



※警報や注意報の発表で、テレビの場合のイメージ図

■注意を！
まもなく梅雨に入り、梅雨前線による長雨や大雨などにより、河川のはんらんや土砂災害が発生しやすくなります。なかでも短時間に狭い地域に集中して降る「集中豪雨」には特に注意してください。

倒産・解雇で離職した人の国保の軽減

問い合わせ 市民課保険年金係 (☎028257)

●倒産や解雇などで離職した人の
国民健康保険税の軽減

解雇や会社の倒産などで職を失った人が、国民健康保険に加入した場合、保険税の負担を軽減する制度が導入されました。

対象 平成21年3月31日以降に離職した人で、離職した日の翌日から翌年度末までの期間に、倒産・解雇などによる離職（雇用保険の特定受給資格者）や、雇止めなどによる離職（雇用保険の特定理由離職者）として失業等の給付を受ける人

軽減 前年の給与所得の3割相当額で保険税を算定

軽減期間 離職した日の翌日から翌年度末まで

※国民健康保険を脱退すると終了。平成21年3月31日から平成22年3月30日までに離職した人は平成22年度に限り軽減

申請方法 雇用保険受給資格者証（ハローワークで発行）、国民健康保険被保険者証、印かんを持って市民課保険年金係の窓口で申請

●課税限度額の変更
国民健康保険税の課税限度額が

今年の課税から、左の表のとおり変更になります。

■課税限度額の変更一覧

	平成21年度	平成22年度
医療分	47万円	50万円
後期高齢者支援金分	12万円	13万円
介護分	10万円	10万円

※税率は平成21年度と変更はありません。

情報公開制度 110件の開示請求 106件を開示か部分開示

平成21年4月から今年3月までで、情報公開制度による公文書の開示請求件数は110件でした。不開示が3件、取り下げが1件で、それ以外は開示か部分開示しました。

開示請求先は、100件が市長部局で、教育委員会と農業委員会、議会が3件ずつ、消防が1件となっています。開示請求の内容については、工事の設計書関連のものが多く、全体の約6割を占めました。

個人情報保護制度による請求件数は6件で、いずれも自己情報の開示請求。うち3件が開示、3件が不存在でした。

情報公開制度は、情報を市民と共有し、市民参加による開かれた市政を推進するために実施しています。開示請求できるのは、職員が職務上作成したものや、資料として集めた文章や図画などの公文書が対象です。

個人情報保護制度では、市が保有する個人情報を、自身で監視し、開示や訂正を請求できる権利が保障されます。

問い合わせ 総務課行政係 (☎028218)

65歳未満の人 公的年金等と給与の個人市県民税を合算して給与引きに

■市県民税

今年 4月1日現在65歳未満の人で、公的年金等と給与の所得の両方がある人は、平成22年度分から、公的年金等と給与の個人市県民税を合算した額を給与引きすることになりました。

この変更は、地方税法などの改正によるもの。平成21年度、同年代の人の公的年金等の個人市県民税は、納付書か口座振替で、給与引きはできませんでした。

該当する人で、引き続き公的年金等の個人市県民税を納付書か口座振替での納付を希望する人は、税務課まで連絡してください。

公的年金等と給与の所得がある65歳以上の人の場合、公的年金等の個人市県民税は、給与引きの対象にはなりません。

問い合わせ 税務課市民税係 (☎028234)

6 / 6 (日) そうじゃ水辺の楽校

水防工法訓練(改良積土の工法、月の輪工法、シート張り工法)と、防災ヘリコプターによる中洲救助訓練

当日は、会場の駐車場や施設は訓練以外に使用できません。また、防災ヘリコプターの救助訓練を行います。訓練中、騒音などご迷惑をお掛けしますが、ご理解と協力をお願いします。

水防訓練

